

| 会 議 記 録    |                           |                |              |
|------------|---------------------------|----------------|--------------|
| 会 議 の 名 称  | 環 境 厚 生 常 任 委 員 会         | 会 議 場 所 第3委員会室 |              |
|            |                           | 担 当 職 員 山 末    |              |
| 日 時        | 平成29年5月31日(水曜日)           | 開 議            | 午前 10 時 00 分 |
|            |                           | 閉 議            | 午前 11 時 33 分 |
| 出席委員       | ◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 菱田 小島 馬場 |                |              |
| 理事者<br>出席者 |                           |                |              |
| 事務局        | 片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末        |                |              |
| 傍聴者        | 市民 1名                     | 報道関係者 一名       | 議員一          |

## 会 議 の 概 要

### 1 開 議

### 2 案 件

#### (1) 行政視察のまとめについて

##### <小川委員長>

各委員からの報告を踏まえ視察報告書をまとめた。一読いただき、意見及び感想をいただきたい。

##### <馬場委員>

私用で行けなかったが、体系などは資料を見てよくわかる。学ばれたことや本市で何ができるのか考察されていることについて感動をもって見させていただいた。

##### <小島委員>

両市区ともトップの意気込みがあり、全庁的に取り組んでいた。本市はまだまだ課題もあると思うが、意見交換を行う中で深めたい。

##### <齊藤委員>

小島委員からもあったように、両市区ともにトップの意気込みが感じられた。どちらも所管をまたいで取り組んでおられていた。本市においても同じようなことをしなければならぬのではないかと考えている。

##### <菱田委員>

トップの決断と行動が職員を動かしているのは確かである。小山市と足立区の違いは、足立区では内部管理の組織の中にそれをコーディネートする部署があつてうまく機能しており、小山市では福祉が前面に出て教育現場と連携している。子どもの貧困状態をどこでチェックするかというと、子どもの生活態度を見るのが一番わかりやすい。保育所や幼稚園、小学校、中学校の段階でどれだけ周りにいる大人がチェックできるかが大事だと思う。家庭の中にこもってしまうとこれが見えなくなってしまう。子どもが学校に来れば、登校の時間帯や、足立区であったように歯の治療の様子などで見きわめられる。トップの意をくんでフリーに動ける足立区のような組織が必要だと感じた。

##### <富谷副委員長>

全庁的な取り組みをしているということが基本であった。小山市も足立区も計画を策定し事業に反映していた。実態調査を行い、焦点を当てて事業を展開しているところが本市にも必要だと思った。足立区のつなぐシートが功をなして、横の関係を明確に連携できている。本市では点や線だけの貧困対策になっているので、参考にしていきたい。

<酒井委員>

足立区の場合は、貧困対策は対処療法でしかないため、本来はそういったことだけでなく全体を見ていかなければならない、経済的な困窮だけに焦点を絞ってしまうと見落とすものが出てくるとおっしゃっていたのが印象的であった。費用対効果や資源をどこに集中するかということをしっかり考えておられ、基礎調査も計画を策定する時だけではなく、実施した施策の効果を見てそれをよりよいものにしていくために続けていくことが必要とおっしゃっていた。大きな健康調査は他の団体の資源を使って連携されているため、大がかりで現実的ではないかもしれないが、既にそれぞれの所管課で持っているデータを利用して子どもの貧困対策を実施する際の資料として取り扱っておられているところは参考になるのではないか。計画の中には今後5カ年でどういったお金が必要になるかということを書いていることも、子どもの貧困対策に限ったことではないが重要な点だと感じた。

<平本委員>

今回新たな認識をしたのは、貧困と貧乏は違うということ。経済的貧困ということとはわかっていたが、文化的貧困という言葉があり、子どもが経験したことがない経験をさせることも貧困施策だということを聞いて、幅が広いと再認識した。こういった事業を進めようと思うと縦割りでは進みにくい。トップダウンで、首長のやる気をいかに全庁に広げていくか。横断的に各所管で対応していく中で、短期的な支援と中長期的な支援という分類もあると思う。小山市でも足立区でも教育委員会とのハードルが非常に高いと認識した。貧困対策に取り組む上で、スクールソーシャルワーカーも含めて教育委員会との連携を図る中で、信頼度を増す時間も必要になってくることを考えると、拙速に進めていく必要はないが早く取り組まなければどんどん遅れていく。常任委員会で1年間かけて貧困対策をどう進めていくのか。しっかり計画性を持って執行部に取り組んでいただきたい。

<小川委員長>

両市区ともに共通する部分が多かった。横断的な取り組みが必要だと感じた。特に足立区ではつなぐシート、本市においても窓口で説明できているということだったが、つなぐシートのような形で、窓口に相談に来られた際にいろいろな情報をつないだり、相談者にアドバイスできるような体制をつくらなければならないと感じた。将来を担っていく子どものために、子どもの貧困だけでなく、さらに深めた取り組みをしていきたい。平本委員がおっしゃるように早く手を打っていかなければならないと思う。スクールソーシャルワーカーも両市区とも単費で配備されている点もすばらしく、学校の先生も含めてさまざまな変化を察知できると思った。今後、常任委員会として子どもの貧困をテーマに取り組みを進めていくにあたり、具体的な方向性を協議いただきたい。

<齊藤委員>

物事をやっていくには必ず調査、資料、データが必要である。亀岡市の現在の子どもの現状を調査しなければならない。本市独自でさまざまな調査をすると経費がかかるので、京都府や各所管から資料、データを出してもらおう。学力調査の結果もわかっているはずである。低いから言えないと思う。わかっていることはつまびらか

に出していただき、調査に基づいて取り組んでいくことが大事だと思う。スクールソーシャルワーカーに責任をかぶせていくような形になるといけないと思うので、調査から入り、問題点をつまびらかにして改善していくということに取り組んでいきたい。学校にいろいろ相談しても、親の教育が悪いということを言う。学校が悪いと言っているわけではないが、足立区でおっしゃられていたように貧困家庭の親に直せといっても親の考え方が貧困だから直らない。そういうところを改善する方法を学校とともにやっていかなければならない。私も子どもが小さい時に保育園で、あざができていたのでどうしたのかと聞かれた。そういった気づきは学校の中で多くある。足立区でもおっしゃっていたが三丁目の夕日のような感じで、地域全体で見守っていくことが大事であり原点だと思うが、まずは調査から入りたい。

<平本委員>

三丁目の夕日の話があったが、地域を巻き込んで、個人、親子、家庭を孤立化させないことが重要である。「つなぐシート」は本市でもできる。所管を横断するとなれば担当者の判断で、というわけにはいかないので、大前提としては、市長に対して子どもの貧困対策に取り組まなければならないということで全庁に落とし込んでいただき横断できるシステムをつくらなければならない。それと並行して実態調査をするということも大事である。教育委員会の協力がどれほど得られるかはわからないが、小山市、足立区ともに学校がプラットフォームとおっしゃっている以上、教育委員会の協力は必要である。まずは市長の認識をしっかりとっていただき、取り組んでいくということをはっきり明言していただきたい。

<小島委員>

齋藤委員からあったデータ収集については賛同するが、果たして当委員会で分析できるのということがある。わかる範囲で調査できるかもしれないが、地域性への先入観でやってしまうと、本当の貧困が見えてこないのではないかなと思う。各所管からデータをいただき、亀岡市の現状を給食費の滞納や歯科検診などを含めて見ていくことも大事である。本市は田舎もあれば新興住宅街もある中でコミュニティが図れるのか。地域ぐるみで子どもたちを見守っていかなければならないが、関わりたくないという親の立場とどう折り合いをつけるのかということもある。

<菱田委員>

データを集めて現状を知ることが必要。学校のデータは総務文教常任委員会の絡みだが、そこをどうすれば引っ張り出せるか。こちらの思いとしては子どもの貧困状態、成長状態を調べたい。そのためにはどのようなデータが必要か、歯科検診、病院にかかる状態、成長状態などをピックアップし、市役所の中にそのデータがどれだけあるのかを調べればよいと思う

<酒井委員>

まずは調査ということで意見が出ているが、足立区では、データはなくても計画は作れるが、計画をブラッシュアップするために基礎調査が必要だということなので、計画は先にでもできるのではないかな。また、新しい救貧対策のための事業を中心に持つて行くのではなく、現在実施している施策の中にプラスして子どもの権利への視点を入れて進めているという言い方をされていた。そういったことを考えると貧困対策計画は調査を待たなくても十分つくれると思う。所管についても小山市や足立区ではあまり問題になっていなかったようである。小山市では福祉部門が中心となって施策を展開されているが、福祉部門を所管する議会の委員会が教育委員会であっても必要であれば委員会に呼んで話を聞いている。当委員会としても、子どもの貧困の観点から当委員会が取り扱うことに支障がないよう議運や委員長間で調整をしていただいた

い。スクールソーシャルワーカーやつなぐシートなどいろいろな意見があったが、それについては提言として委員会からまとめて出すのもよいと思う。提言の中に計画策定や基礎調査をしていただきたいということを入れ、足立区でいただいた資料を共有し、既に持っているデータでも十分対応できるという情報共有ができればよい。もう1点は、貧困がなぜ問題か、社会課題としてクローズアップされており、府も計画を作っているが、根本は子どもの権利の侵害であるから対策をしなければならないということである。子どもの権利を尊重し、子どもを権利の主体として、健やかな育ちを守っていかなければならないということを市の施策に浸透させたいので、委員会としては、以前から言っているように子どもの権利条例を検討していけたらと思っている。それであれば基本理念であり具体的に何をやるということではなくみんなで考えていけることだと思うので、賛同いただければ長期的に取り組んでいきたい。

<齊藤委員>

子どもの貧困は権利とおっしゃった。貧困をずっと放っておいたら、税金の投入ばかりになる。本音は、親を就労させ、自分で稼いで税金を払っていくようにしていかなければならないというところにある。貧困家庭が増え税金の投入ばかりになると財政がパンクする。すべてが働いて税金を納めるようにすることが貧困の連鎖を防ぐということになる。権利ばかり主張するのではなく、貧困の連鎖を防ぐという点ではそちらの方にあると思う。親に看護師の資格の取得支援をするということがあったが、権利だけでなくそういう所に力を注ぎ、就労していく形にしていかなければならない。

<酒井委員>

目の前にある課題に対して、対処療法として貧困対策をしなければならないということは大前提だが、委員会としてできることは、まず提言を執行部にすればよいということである。本音は財政がこのままではパンクするので働いて税金を納めて欲しいからということには賛同できないが、とにかく貧困対策はしなければならない。しかし、具体的に何をするかまで委員会で言うのはなかなか難しいと思うので、まずは提言として出して、長期的には子どもの権利を取り組まなければならないという意味で申し上げた。経済資本だけではなく社会関係資本と文化資本の貧困もあるとおっしゃっていた。貧困の切り口だけでは子どもの生き抜く力というのは付いていけないので貧困対策は喫緊の課題としてするが、委員会としてできるのは子どもの権利である。権利ばかり主張してもとおっしゃったが、自分に権利があるということがわからなければ子どもは強くなっていかないし、他人の権利も尊重できない。子どもの権利条約では権利を主張するという話ではなかったので、見ていただければと思う。

<馬場委員>

足立区で、子どもの貧困を救う上で費用対効果をしっかり見てやっている、というのはそういう内容でいいのか。

<酒井委員>

足立区で説明いただいた際に、施策の効果がどう出てきたのか見ていかなければならないということと、資源をどこに投入するか集中しなければ効果的ではないという話をされていた。足立区としても中学卒業後の対策をしたいと思ったが、出生前から小中学校の子どもに集中するという話だった。対象をどこにするか、実施したらどうだったかをしっかり見ていくという意味で費用対効果という言葉が出た。税収が増えるという話ではない。

<齊藤委員>

足立区では、中学校を卒業すると優秀で裕福な家庭の子は足立区以外の高校に行く。所得の低い方が足立区に残り、進級率が悪く、退学者も多いという事も含めて、全体的に上げていかないと自分の区に残らない、ということをおっしゃっていた。貧困の連鎖を防ぐことが治安を含め、全てに対してよくなっていくなど、総合的に見て戦略的に取り組んでおられていた。

<酒井委員>

意見や見解の細かい違いはあると思うが、委員会として何をしていくかということを考えて、先ほど提案した内容で納得していただけたらと思う。提言を早くまとめていきたいと思うがどうか。

<小川委員長>

視察した中で子どもの貧困について提言をまとめていきたいと思う。調査については常任委員会をまたぐこともあるが、議運などで調整しておきたい。データをいただくということで、学校で調査している子どもの成長や歯科検診のデータなど、求めるデータの取りまとめもしておきたい。

<齊藤委員>

小島委員がおっしゃっていたように、給食費や修学旅行費の滞納があるところもあると思う。道路でもごみがよく落ちていたり落書きがどこにたくさんあるかということも含めて、新たに調査するのではなく、所管部から出していただくということでお願いしたい。

<小川委員長>

齊藤委員からもあったが、実際新たに調査をしなくても調べられていることがあると思う。ある程度内容を絞ってデータを出してほしいと考えるが、どのようなデータをいただければよいか。

<小島委員>

要保護、準要保護の学校別のデータや、地域性もあるが自治会加入率など。

<小川委員長>

現在出ている歯科検診、学校での費用の滞納、要保護・準要保護、自治体加入率の他にあるか。

<酒井委員>

どのようなデータを持っておられるのか把握していない。現在は健康福祉部が子どもの福祉や貧困について所管されているので、そちらで関連しそうなデータを庁内で集めてきていただくということが可能であればありがたいが、そういった調整は可能か。子どもの歯科検診のデータは、親がどのように子どもと接しているかを見るためにやっている。そういったことがわかるデータが他にどのようなものがあるかわからない。足立区からいただいた資料を見ると、こういったことも参考になるということはわかるが、亀岡市が同じデータを持っているかもわからない。まず、資料を共有した上で亀岡市全体でそういったデータを持っているか調べていただいて提出していただきたい。

<小川委員長>

健康福祉部に依頼して資料はいただけるのか。

<議事調査係長>

健康福祉部が持っているデータをいただけるか確認したい。ただし、健康福祉部が持っているデータをこちらに出すということが、個人情報を含め目的外利用になるという懸念がある。

<富谷副委員長>

要保護、準要保護について問い合わせた際、学校の関係であり、資料を出すには理由づけが必要であると言われた。経済的な貧困だけでなく、お金があったとしても孤食であるなど、子どもの貧困が虐げられている家庭があるのが現状だと思う。そういったところにも手を差し伸べていくのが行政の仕事である。朝食をとれているかなど、生活の質が見えることについて現状把握できればと思う。

<齊藤委員>

なかなか所管をまたいで資料が出てこない。1つの目的に対して所管をまたいで資料を出していただくことが目的外利用だということになると、今あるものがそこでしか使えない。宝の持ち腐れになる。まず、それを出していただけるようにすることから始めないと前に進まないと思う。

<馬場委員>

事務局の心配する点も分かるが、基本的には情報公開条例というものがある。その対極に個人情報保護条例があるので、もし資料提出を拒む場合にどこに触れるかということも確認すればよい。

<酒井委員>

目的外利用というのは所管部の目的で集めたから出せないということではなく、情報を出していただく際にこのような目的に使うという了解を得ており、そうでないのに勝手に使うことが目的外利用になってしまう。足立区でも勝手に使うのではなく、個人情報審議会を開き、新たにデータをいただく時には子どもの施策に使わせていただく旨を記載し、法的な対策をされているということだった。委員会でデータを集めて調査するのが難しいと思ったのはその点であり、市が内部で計画を策定するためにそういったことをすることはできるかもしれないが、委員会に出していただくのは難しいと思う。所管をまたぐのが問題で出てこないのではなく、情報の内容がどこにでも出せるようになっていないかもしれないので難しい。計画の策定や基礎調査の実施を提言の中に入れるのはそのためである。出せるものがあれば出していただいたらよいが、出せない理由が個人情報の問題であれば守らなければならない。

<齊藤委員>

調査となると経費がかさむ。経費を使わないようにあるものを利用した方がよい。

<酒井委員>

新たに費用をかけて調査するという意味ではない。提言して執行部で持っているデータを使って計画に役立ててほしいということである。施策の効果を見ていくときに意見を言おうと思ったらデータが必要になるかもしれないが、無理に出していただかなくても執行部が出す計画の施策の実績や指標を出していただいたものを見ればよいのではないかな。

<齊藤委員>

民間であれば言われなくても資料を見てどうしていこうと考えるが、行政はそういうことはしないと思う。それを動かしていく立場でもある。

<菱田委員>

議員個人で聞くのと、委員会として調査権を行使するのとは違うと思う。足立区では行政の中で違う部署が使おうとしたので調整が必要になったが、議会として目的を持っている場合は引き出せないのか。

<議事調査係長>

まずはそのように努力したい。個人からデータを取った時点で、これを目的外利用してもよいかどうかということまで確認しているため、調査権が及ばない可能性も

懸念される。

<平本委員>

現場には取り組んでいきたい職員もいるが、組織なので職員個人では動こうと思っても動けないこともある。提言を出して、職員が動きやすい環境づくりをしてあげれば、現場は調査ができるようになるので、それを報告していただく形の方が早いのではないかと。委員会でデータを見て判断するのも難しいと思う。

<酒井委員>

提言はデータがないとできないというのではなく、計画策定もデータがなければできないということではないので、今後施策に生かしていけるようにデータを横断的に利用できるようにしていただきたいということも提言の中に入れてはどうか。

<小川委員長>

今回の視察を踏まえ、子どもの貧困、福祉という観点で横断的にデータ収集をしていただき、動きやすくなるような提言をさせていただいてはどうか。市長にもトップとして理解していただきたい。つなぐシートや、各所管が持っている埋もれた情報を健康福祉部で取りまとめをしていただけるようにしてはどうか。

<酒井委員>

提言に入れていただきたいのは計画を策定していただくということと、基礎調査の後でもいいので実施してほしいということ、また、職員の意識改革が大事とおっしゃっていたが、つなぐシートも窓口でできるようにするためのものであるから具体的につなぐシートというものを出すよりは、庁内をつないでいただきたいという内容がいいと思う。その3点は柱として入れていただきたい。

<小川委員長>

正副委員長で提言をまとめたものを次回の委員会で確認いただき提出したいと思うがどうか。

<小島委員>

両市区ともにトップから下ろしていくということが成功事例になっていたなら、提言する前に市長との意見交換の場を持てないかと思う。

<齊藤委員>

提言してから意見交換をするならわかるが、提言の前にするのはどうかと思う。

<馬場委員>

提言の柱立てというのははっきりしているので、提言を出してから意見を聞いてやりとりしたらよいと思う。市長の思いを片方で聞いてしまうとそれを考慮してということになる。

<小川委員長>

視察報告と提言をまとめ、その後の取り組みとして市長や所管部との意見交換を実施することとしたい。

<菱田委員>

提言を市長に出す際に、議運で手続きをしていただかないといけないのではないかと。

<議事調査係長>

議運にかけなければならないということではないが、議会として確認して送付するという形で進めていった方がよいと思われる。

<小川委員長>

視察報告書と提言を20日に確認していただき、提言に関しては議運にかけていきたい。

<酒井委員>

6月8日の京都スタジアム（仮称）検討特別委員会協議会の日に確認してはどうか。そうすれば議運にかけるタイミングを早められる。

<小川委員長>

それでは、6月8日の京都スタジアム（仮称）検討特別委員会協議会終了後に確認をお願いしたい。

### 3 その他

<酒井委員>

かなり前の条例だが環境基本条例という条例があり環境影響評価に係る措置が定められている条項がある。「第11条 市は環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を実施する事業者が、その事業の実施に伴う環境への影響について、あらかじめ調査予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について、適正な配慮を行うようにするため、必要な措置を講ずるものとする。2 市長は、環境の保全及び創造を図るため、必要があると認めるときは前項の事業者に対して必要な指導又は助言を行うものとする。」というものである。現在大きな開発がされている中で、環境厚生常任委員会としては、今まで実際にこれがされたことがないということなので、確認しておかなければならないのではないかと。京都府は第三者委員会を開き、手続きに沿ってやっているが、亀岡市はこのようなことを抜かっていたということになるとまずい。これに反しているという書き込みをツイッター等でされている方もいるし、本当にきちんと進めていこうと思うのであれば各方面からの期待に応えられるように亀岡市としてもやっておく必要がある。これを実際に行う具体的な方法は全く定められておらず、条例を制定したまま放置されているので、今回注目されている大きな事業を機にきちんとするようにしていただいたらよいと思う。執行部に考え方を聞くべきだと思うがどうか。

<小川委員長>

亀岡市としての考えをお聞きしたらどうかという意見があったが、委員の意見は。

<馬場委員>

その通りだと思う。

<齊藤委員>

聞いても結構だが、環境調査は国も府もやっている。十分だと思う。

<酒井委員>

この環境基本条例では、国や府がしているからしなくていいということにはならない。条例の内容に合うようにしていただきたい。

<小川委員長>

執行部に亀岡市としての考え方を聞きたいと思う。

<酒井委員>

返事は早急にいただけるのか。国や府がしているから調査をしないということで流れてしまうのは避けた。スタジアムに関するだけでなく、元々やっておかなければならないことである。これを機に実施する体制を検討していただきたい。何もしないのであれば条例を廃止しなければならない。

<齊藤委員>

残土などについても非常にはがゆい。事業者任せということではなかなか言うことを聞いてもらえない。アユモドキよりもそちらのほうがはがゆい思いをしている。

<小川委員長>



委員会として確認して報告したいと思う。スタジアムに関係なく、環境基本条例を認識していかなければならない。条例は各委員のメールアドレスに入れておくので確認いただきたい。

<平本委員>

新電力会社の設立について、新聞記事でも取り上げられ反響があるが、これは環境厚生常任委員会が所管になるのか。新聞報道で知ることになり、先走っているような気がする。四角四面で話をするつもりはないが、現状と進捗状況、今後の見通しについては報告を受けたい。タイミングは委員長に判断を一任する。

<小川委員長>

委員会としても現状や今後の進め方について説明を受けたいと思う。

<小島委員>

小中学校のエアコン設置が絡んでのことならば大きな施策になると思うので、事前にいち早く当委員会に伝えていただきたい。

<小川委員長>

議会にきっちり説明をしてからということ伝えておく。次回の委員会は6月8日の京都スタジアム（仮称）検討特別委員会協議会終了後とする。

散会 ～ 11 : 33